

○裁判所出前講座○

それゆけ! 裁判官!!



札幌市及びその近郊の中学校・高等学校を対象として、札幌地方裁判所の裁判官が学校に伺います。
「総合的な学習の時間」などでご活用ください。

1 派遣先

札幌市及びその近郊の中学校・高等学校

2 時間

応相談（原則として、土日祝日を除く、平日の1時間程度を予定しています。）

3 講師

札幌地方裁判所の裁判官を派遣します。

4 講義内容

裁判所についての基本的な説明と併せて、次のような講座テーマをご用意しています。
内容についてご希望があれば、ご相談ください。



講座テーマ①

民事裁判について（民事裁判の基本）

刑事裁判はドラマやニュースでよく見るけど、民事裁判ってなに??
実は、交通事故、借金、学校事故、労働問題etc…一般の人に起こりうる身近なトラブルを解決するため利用できるのが民事裁判です。

講座テーマ②

刑事裁判について（裁判員制度）

自分たちも、選ばれるかもしれない! 国民の意見を裁判に反映させよう!!

裁判員制度や刑事裁判の仕組みについてわかりやすく解説します。

※オンラインでの講義のご要望にも対応可能です。

講座テーマ③

裁判官の仕事について

裁判官ってどんな人? どんな仕事をしているの?!

外からはわかりにくい裁判所のお仕事をご紹介します。

5 費用

無料です。講師の交通費等の費用は一切かかりません。

6 お申込み・お問合せ

札幌地方裁判所総務課広報係 TEL 011-350-4803 FAX 011-271-0648

※ 電話受付時間 AM8:30~PM5:00（土日祝日除く）